

年 月 日

滋賀県知事 様

所在地
組合の名称
監事 氏 名
監事 氏 名

監査てん末報告書

年 月 日当組合にかかる業務および経理の全般について監査を実施したところ、その状況は下記のとおりでありましたから、水産業協同組合法施行細則第20条の規定に基づき、報告します。

記

- 1 定款、組合員名簿、総会議事録綴、事業計画、財産目録、損益計算書、登記関係書類その他庶務関係書類の整備状況
- 2 収支伝票、日記帳、総勘定元帳、各種補助簿、出納関係の帳簿はその都度明確に記載されているか、また各々の計数は符号しているか。（不突合の金額があるときは、明細に記載すること。）
- 3 試算表の作成状況
- 4 購買現品と補助簿および元帳との照合結果
- 5 販売品、購買品の現物取扱中統制規則に違反する行為がないか。
- 6 手もと現金、有価証券、出資証券等の流動資産は、元帳残額に符合しているか。
- 7 収入支出共に証拠書類は、各科目別に完全なものが整備されているか。
- 8 職員の事務分掌は適当であるか。またはその勤務の状況について。
- 9 組合の現在行いつつある事業内容は、法律または定款に違反していないか、またその事業は組合自体の利益のために陥っていないか、また組合の真の目的に反している行為はないか。
- 10 組合の業務または経理の方法その他一般について監事としての希望事項